

橋処理センター維持管理情報

平成23年9月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	4,054.58
	2号炉	可燃性混合廃棄物	206.16
	3号炉	可燃性混合廃棄物	4,058.02

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		平成23年9月1日 ~ 平成23年9月30日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	炉出口	859	800°C以上
	2号炉	炉出口	826	
	3号炉	炉出口	858	
集じん器に流入する ^{※3} 燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん器入口	225	おおむね 200°C以下
	2号炉	集じん器入口	223	
	3号炉	集じん器入口	226	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	集じん器出口	14.5	100ppm以下
	2号炉	集じん器出口	55.3	
	3号炉	集じん器出口	11.6	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	運転中のため未実施
	2号炉	平成23年9月5日
	3号炉	運転中のため未実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	運転中のため未実施
	2号炉	平成23年9月5日
	3号炉	運転中のため未実施

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	基準値
		測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1号炉	年2, 6回の測定のため9月分測定なし	年2, 6回の測定のため9月分測定なし	1.0ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	平成23年8月25日 (ダイオキシン類以外)	平成23年9月7日 (ダイオキシン類以外)	
	3号炉	平成23年8月25日 (ダイオキシン類以外)	平成23年9月7日 (ダイオキシン類以外)	
硫黄酸化物濃度 (ppm) 【硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)】	1号炉	-	9月分測定なし	【42.15m ³ N/h】
	2号炉	集じん器出口	1.0未満【0.032未満】	
	3号炉	集じん器出口	1.0未満【0.031未満】	
ばいじん濃度 (g/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	-	9月分測定なし	0.04g/m ³ N
	2号炉	集じん器出口	0.0010未満	
	3号炉	集じん器出口	0.0010未満	
塩化水素濃度 (mg/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	-	9月分測定なし	550mg/m ³ N
	2号炉	集じん器出口	3.4	
	3号炉	集じん器出口	2.1	
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	-	9月分測定なし	300ppm
	2号炉	集じん器出口	36	
	3号炉	集じん器出口	41	

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。

※3 集じん器に流入する燃焼ガスの温度は、集じん器の性能上の理由から230°Cに設定。

(煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度は、平成21年度公表値0.0028ng-TEQ/m³N)